

## 青森県教育委員会第299回臨時会会議録

期 日 平成26年7月29日（火）

場 所 教育庁教育委員会室

### 議事目録

- 議案第1号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について
- そ の 他 いじめ防止対策推進法第28条に規定する「重大事態」の発生について

平成26年7月29日（火）

- ・開会 午後3時
- ・閉会 午後3時10分
- ・出席者の氏名  
豊川好司、清野暢邦、中沢洋子、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
佐藤理事、奈良教育次長、岡田参事、教育政策・職員福利・学校教育・教職員・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員  
清野委員、中沢委員
- ・書記  
外崎学、村上健

## 会 議

### 議事

#### 議案第1号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

(成田学校教育課長)

青森県いじめ防止対策審議会条例が平成26年7月7日に公布・施行されたので、同審議会を設置するため、青森県いじめ防止対策審議会委員を委嘱又は任命するものである。

今回委嘱又は任命する委員は、条例により、法律、医療、教育、心理、福祉に関して識見を有する者として、沼田徹氏、田中治氏、内海隆氏、関谷道夫氏、奈良秀夫氏を、このほか、青少年の健全育成に関して識見を有する者として、住吉治彦氏の計6名とするものである。

委員の任期は、平成26年7月30日から平成28年7月29日までの2年間である。

(清野委員)

委嘱と任命では何が違うのか。

(成田学校教育課長)

県職員の身分を有している者とそうでない者の違いである。

(豊川委員長)

田中さんは県職員ということで良いか。

(成田学校教育課長)

お見込みのとおり。ドクターであるが。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

そ の 他 いじめ防止対策推進法第28条に規定する「重大事態」の発生について  
(豊川委員長)

先日、行方不明となっていた県立高校の生徒が遺体で発見された。ご家族の悲しみはいかばかりかと思う。亡くなられた生徒のご冥福を心から祈りたい。

様々報道されているが、いじめ問題については、皆で情報を共有し、未然に防いで、いじめのない学校、あるいは社会づくりに取り組んできたが、このようなことになった。

この件については、事務局から逐次、報告をいただき、先ほどのミーティングでも詳細な報告を受けているが、今後の対応も含めて、改めて説明をお願いする。

(中村教育長)

去る7月8日、行方不明となっていた県立八戸北高等学校の生徒が遺体で発見されるという、極めて痛ましい事案が発生した。亡くなられた生徒のご冥福を心よりお祈りしたい。また、ご家族の皆様にはお悔やみを申し上げたい。

本事案については、いじめ防止対策推進法並びに青森県いじめ防止基本方針に照らし、重大事態に相当すると判断した。

(成田学校教育課長)

県立八戸北高等学校2年女子生徒17歳が、平成26年7月4日金曜日、登校後に行方不明となっていたが、7月8日火曜日、八戸沖で遺体で発見された。

学校からの報告によると、当該生徒は、1学年の時に生徒同士のトラブルがあったことは確認できたものの、現時点では、本件の要因がいじめであると断定できる状態に至っていない。しかし、いじめにより生徒の生命に重大な被害が生じた可能性も考え、重大事態として取り扱うこととした。

今後の対応については、当該生徒の保護者の意向を踏まえた上で、青森県いじめ防止基本方針に則り、ただ今、承認いただいた6名の委員による青森県いじめ防止対策審議会を明日7月30日開催し、いじめの有無についての事実関係、当該生徒が死に至った過程や背景、再発防止策について調査・審議していただきたいと考えている。

(豊川委員長)

こうした事案で最も大事なことは、ご家族の意向に沿って、死に至った背景や理由を把握し、同様の事案の発生を防ぐことだと思っている。また、その際は、予断のない一貫した情報発信と個人のプライバシーへの配慮が求められると思う。

こうしたことを踏まえ、事務局や学校は調査に協力し、しっかりとした対応をとっていただきたい。

委員の皆さんからもご意見をいただきたい。

(清野委員)

近年、県内、また県外でも、このような事案が発生した場合に、不手際、対応のまずさが指摘されることが続いていたが、過去の教訓を踏まえて、そのようなことがないようにしっかりと対応していただきたい。

(中沢委員)

親としても、自分の子どもがこのようなことになった気持ちはいかばかりかと思う。まだ調査の段階だと思うが、保護者の気持ちを十分に聴いていただき、明日、審議会が開催されるが、そこでしっかりと審議していただきたいと思う。

(豊川委員長)

いじめ防止対策推進法第28条に規定する重大事態の発生の件については了承したので、粛々と進めていただきたい。